引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。) が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)

40,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,025,530 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国·道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業な ど)	397,319	182,625	0	8,274	10,694	195,726
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	235,502	27,672	16,600	1,920	9,808	179,502
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	392,709	14,061	0	2,291	19,498	356,859
合計	1,025,530	224,358	16,600	12,485	40,000	732,087

[※]引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。